

平成20年度

医療機関の部門別収支に関する調査
(一般原価調査)

調査要綱 (抜粋)

I. 本調査の概要

1. 調査の経緯

平成 15 年 3 月に策定された「健康保険法等の一部を改正する法律附則第 2 条第 2 項の規定に基づく基本方針（医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について）」において、診療報酬体系の見直しの方向性として「医療機関のコスト等の適切な反映」が示されました。

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」は、この方針に基づき、病院の診療科別収支の把握手法の開発のための研究として、平成 15 年度から平成 19 年度まで、中央社会保険医療協議会・診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会で実施されてきました。

平成 20 年度は、これまでの調査研究で確立・検証された手法を用いて、複数の病院の診療科別収支を統一的な手法で算定する「医療機関の部門別収支に関する調査」を実施するものです。

2. 調査の目的

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」において確立・検証された診療科部門別収支計算手法を用いて、病院における医業経営の実態等を診療科別に把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として実施します。

3. 調査の内容

(1) 一般原価調査

病院における診療科別の収支を算定するための「一般原価調査」を実施します。

(2) 特殊原価調査

病院の中央診療部門における費用を、各診療科に配賦するための係数（標準的等価係数）を作成するための「特殊原価調査」を実施します。

4. 調査の対象

(1) 調査対象病院

本調査は、病床種類が主に一般病床で構成される DPC 対象病院・DPC 準備病院のうち、レセプトデータをレセプト電算処理フォーマットで提供できる病院または「DPC 導入の影響評価に係る調査」の E ファイルを提供できる病院を対象として実施します。

(2) 抽出方法

調査対象の決定にあたっては、以下のとおり、病床数、開設主体による層化抽出を行います。

① 病床数による層化

病床数を、200 床未満、200 床以上～500 床未満、500 床以上に分類し、層化抽出を行います。

② 開設主体による層化

開設主体を、「医療法人」「国立・公立」「その他公的、社会保険関連法人等」に分類し、この区分によって層化抽出を行います。

II. 本調査の調査事項等

1. 調査種類

本調査には、「一般原価調査」「特殊原価調査」の二種類の調査があります。それぞれの調査の構成や内容は以下のとおりです。

(1) 一般原価調査

「一般原価調査」は、以下のとおり「ステップ1」～「ステップ3」の3ステップ、5種類の調査から構成されます。この調査では、病院の収支を診療科別に割り振るためのデータを提出していただきます。

ステップ	調査名	病院での実施内容
1	【調査1】 レセプト調査	調査対象期間(平成20年10月)の「入院及び外来の患者全員分のレセデータ(レセ電算ファイル・Eファイル)」を提出する
2	【調査2】 部門設定調査	「レセプト診療科」と病院の「標榜診療科」の対応づけをする
3	【調査3】 収支状況調査	平成20年10月の病院全体の収支や、部署別の職員数、保険外診療収益等を記入する
	【調査4】 医師勤務調査	病院の部門・診療科に所属する医師の勤務状況を記入する
	【調査5】 実施場所調査	手術・検査・画像診断の各診療行為の実施場所を記入する

(2) 特殊原価調査

「特殊原価調査」は、手術部門・検査部門・画像診断部門での診療行為に関するコストについて調査します。この調査では、各診療行為に係わった職員数、材料費等を提出していただきます。

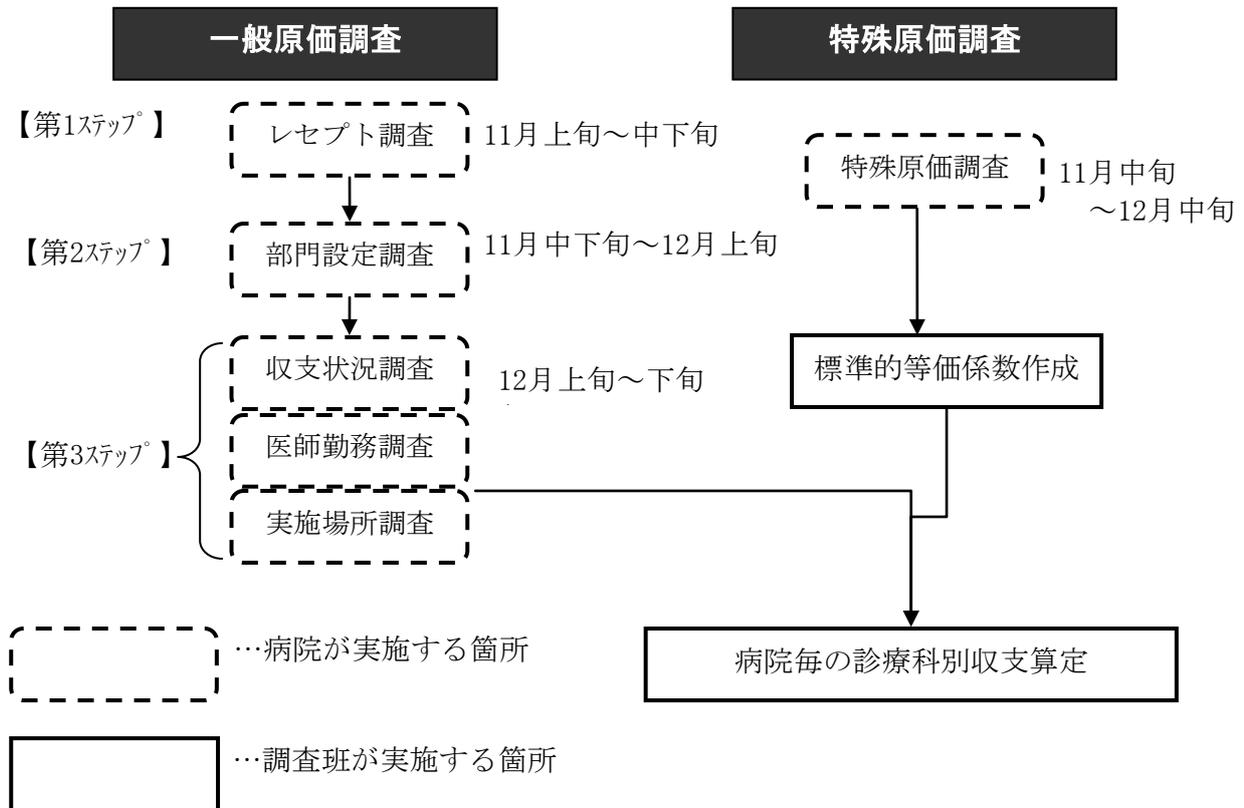
2. 調査対象期間

「一般原価調査」：平成20年10月（1ヶ月間）

「特殊原価調査」：平成20年10月とそこから遡ってデータ提出可能な期間（複数月分）

3. 調査のながれ

「一般原価調査」「特殊原価調査」のながれは、以下のとおりとなります。



■ 調査協力病院の種類

調査協力病院の中には、「一般原価調査」のみ協力する病院と、「一般原価調査」「特殊原価調査」の両方に協力する病院と、二通りのパターンがあります。

■ 一般原価調査

「一般原価調査」協力病院には、第1～第3ステップの5種類の調査票を作成・提出していただきます。

第2ステップ、第3ステップでは、それぞれ前のステップの調査結果に基づき調査班が各病院用に作成した調査票を、調査協力病院に送付します。調査協力病院には、自院用の調査票に必要な項目を記入していただきます。

■ 特殊原価調査

「特殊原価調査」協力病院には、手術・検査・画像診断のコストに係るデータ（各診療行為に関与する職員数や時間等）を提出していただきます。調査票に記入していただくか、それが難しい場合は病院内の既存の資料（手術台帳等）を提出していただくことも可能です。

「特殊原価調査」協力病院からのデータに基づき、調査班が全病院の収支計算に使用する「標準的等価係数」という配賦係数を作成します。

■ 収支算定

「一般原価調査」「特殊原価調査」の調査結果に基づき、調査班が病院毎の診療科別収支を算定し、その集計結果を中央社会保険医療協議会に報告します。報告後に、病院毎の算定結果をそれぞれの調査協力病院にご送付しますので、経営等の参考にご活用ください。

4. 調査の方法

調査票の送付・提出にあたっては、主にEメールを用いる予定です。

5. 調査内容と調査項目

(1) 一般原価調査

①【調査1】レセプト調査

調査対象期間（平成20年10月）の「入院及び外来の患者全員分のレセプトデータ（レセ電算ファイル・Eファイル）」を提出していただきます。

項目		内容	
調査期間		平成20年10月（1ヶ月間）	
記入者		事務部門責任者、院内情報システム管理者等	
調査対象		入院、外来患者全数（医科）※1	
提出ファイル		・レセプト電算処理システム記録条件仕様の「共通部分」及び「摘要情報部分」の磁気ファイル ・DPC対象及び準備病院におけるEファイル	
調査項目	レセ電算ファイル	共通部分	施設情報やレセプト共通情報における、診療年月やレセプト種別、診療科コード等のデータ
		摘要情報部分	診療行為情報、医薬品情報、及び特定器材情報における、それぞれの点数や回数
	Eファイル	医科点数表に基づく主たる診療行為毎の出来高情報	

※1 点数表区分3歯科、4調剤、5訪問看護、6柔道整復は対象外。保険種別の介護保険、労災、自賠責、自費(自由診療)も対象外とする。

「入院及び外来の患者全員分のレセプトデータ（レセ電算ファイル・Eファイル）」を提出していただく際、「入院」「外来」についてそれぞれレセ電算ファイルまたはEファイルのいずれを提出していただいても結構です。特に「外来」については、出来高レセ電算ファイルが提出可能であれば、Eファイルを提出していただく必要はありません。

パターン	入院	外来
1	レセ電算ファイル	レセ電算ファイル
2	Eファイル	レセ電算ファイル
3	Eファイル	Eファイル

レセ電算ファイルまたはEファイルには、診療科コード（レセプト診療科コード、Eファイルの場合はE-19）が適切に記載されている必要があります。

②【調査2】部門設定調査

レセプト診療科に対し、貴病院の診療科がどのように対応しているか、また中央診療部門や補助・管理部門にはどのような部署があるかを記入していただきます。

項目		内容
調査期間		平成 20 年 10 月時点
記入者		事務部門責任者等
調査項目	入院・外来	レセプト診療科と標榜診療科との対応づけ
	中央診療・補助管理	病院の各部門と「部門別調査」の部門との対応づけ

③【調査3】収支状況調査

診療科別収支を算定するために必要となる基礎データを記入していただきます。

項目		内容
調査期間		平成 20 年 10 月（1 ヶ月間）
記入者		事務部門責任者等
調査項目	部門設定	入院・外来部門の患者数、病床数
	病院全体収支	当該月の病院全体収支
	職員数	職種別の職員数、給与
	保険外収益	部門別の歯科・保険外収益（レセプト情報に計上されていない収益）
	基礎情報	入院、外来、中央診療部門、補助・管理部門の職種別人員数・面積

④【調査4】医師勤務調査

貴病院に勤務する医師の経験年数や年間給与額と、1 ヶ月間の勤務状況を記入していただきます。

項目	内容
調査期間	平成 20 年 10 月（1 ヶ月間）
記入者	医師所属部署責任者等
調査対象	当該施設に勤務する全ての医師(常勤・非常勤を問わず)
調査項目	診療科別の医師個人の経験年数、年間給与額、1 ヶ月間の勤務状況

⑤【調査5】実施場所調査

調査期間に発生した手術・検査・画像診断の各診療行為別の実施場所を記入していただきます。

項目	内容
調査期間	平成 20 年 10 月（1 ヶ月間）
記入者	事務部門責任者等
調査項目	手術、検査、画像診断の各診療行為別の実施場所の割合

(2) 特殊原価調査

手術、検査、画像診断の各行為別の職員数、材料、委託費、時間数等を記入していただきます。
なお、調査票ではなく、病院の既存の資料（手術台帳等）での提出も可能です。

項目		内容
調査期間		平成 20 年 10 月（1 ヶ月間）と、遡ってデータ提出可能な期間（複数月分）
記入者		該当部署の医師、看護師、技師等
調査項目	手術調査票	手術名、関与医師・麻酔医・看護師・医療技術員数、手術時間、使用した請求薬剤・医療材料の点数
	給与費調査票	医師の経験年数別時給、看護師の時給、医療技術員の時給
	検査調査票	外部に委託している検査に関するデータ（外注検査定価表） 院内で実施している検査に関するデータ（標準的な関与スタッフ数、職種別・標準的な1回当たりの検査時間）
	画像診断調査票	標準的な関与スタッフ数、職種別・標準的な1回当たりの画像診断時間

III. スケジュール

1. 一般原価調査

各調査票別の調査実施スケジュール（予定）は以下のとおりです。

ステップ	No	調査種類	調査票発送※1	提出期限
1	1	レセプト調査	平成 20 年 11 月上旬	平成 20 年 11 月中下旬
2	2	部門設定調査	平成 20 年 11 月中下旬	平成 20 年 12 月上旬
3	3	収支状況調査	平成 20 年 12 月上旬	平成 20 年 12 月下旬
	4	医師勤務調査	平成 20 年 12 月上旬	平成 20 年 12 月下旬
	5	実施場所調査	平成 20 年 12 月上旬	平成 20 年 12 月下旬

※1 ステップ 2 の「部門設定調査」はステップ 1 の「レセプト調査」の結果に基づいて各病院用に作成した調査票で行うため、ステップ 2 の調査票発送時期は、ステップ 1 の調査票受領後となります。ステップ 3 の調査票の発送についても同様です。

2. 特殊原価調査

特殊原価調査の調査実施スケジュール（予定）は以下のとおりです。

No	調査種類	調査票発送	提出期限
1	特殊原価調査 (手術・検査・画像診断)	平成 20 年 11 月中旬	平成 20 年 12 月中旬